

山口県国際総合センター広告掲出募集要領

山口県では、県有資産等を広告媒体として提供することにより、県の財源を確保し、もって県民サービスの向上と地域経済の活性化を図ることを目的として、広告事業を行っています。

山口県国際総合センターにおいて、令和7年度に掲出する広告を次のとおり募集します。

1 掲出場所等

(1) 所在地

下関市豊前田町三丁目3番1号

(2) 施設名

山口県国際総合センター（海峡メッセ下関）

(3) 開館日、時間

[国際貿易ビル]

毎日 8時から22時まで

[海峡ゆめタワー（愛称：オーヴィジョン海峡ゆめタワー）]

毎日 9時30分から21時30分まで

※ 1月第4土曜日は全館休館です。

※ その他、臨時的に開館時間を変更すること、休館することがあります。

(4) 来館者数

[国際貿易ビル]

コンベンション利用者 約11万人/年間

その他館内の結婚応縁センター、企業への来訪者多数

[オーヴィジョン海峡ゆめタワー]

約7万人/年間

2 広告媒体

国際貿易ビル1階壁面、オーヴィジョン海峡ゆめタワー入口壁面

3 広告の規格

B1サイズ（1,030 mm×728 mm）

※ 希望する場合は、B2サイズ（728 mm×515 mm）も可とします。

※ 額縁は県で用意します。

4 募集枠数

国際貿易ビル、オーヴィジョン海峡ゆめタワー 各2枠

5 広告掲出期間

令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで

※ 広告内容は1ヶ月単位で変更可能です。

6 広告料等の申込価格（1枠当たり1年間の金額、消費税及び地方消費税を含む。）

[B1サイズ]

場 所	金 額
国際貿易ビル	142,150円 (広告料 108,000円、行政財産使用料 34,150円)
オーヴィジョン海峡ゆめタワー	133,261円 (広告料 108,000円、行政財産使用料 25,261円)

[B2サイズ]

場 所	金 額
国際貿易ビル	101,075円 (広告料 84,000円、行政財産使用料 17,075円)
オーヴィジョン海峡ゆめタワー	96,630円 (広告料 84,000円、行政財産使用料 12,630円)

※ 広告原稿等の作成に要する費用は、広告主の負担となります。

※ 行政財産使用料は、1月末時点の金額であり、申込みの時期によっては変更となる
ことがあります。

※ 広告掲出期間を月単位で申し込まれる場合、広告料等は月割りで算定します。

7 募集期間等

(1) 募集期間

令和7年1月29日（水）から令和7年2月12日（水）17時まで（必着）

※ 募集期間終了後、募集枠に空きがある場合は、随時募集となります。

(2) 申込方法

山口県国際総合センター広告掲出申込書（様式1）に、必要な事項を記入のうえ、山口
県産業労働部イノベーション推進課まで持参、郵送又は電子メールにより提出してくださ
い。

(3) 広告主の決定方法

募集期間内の先着順とします。

(4) 広告料等の納入

県が指定する納期までに納入してください。

(5) その他

応募ができない業種又は事業者があります。また、県税の滞納が無いことが条件となります。必要に応じて納税証明書の添付をお願いすることとなります。

8 広告内容の審査

県の定めた広告掲載基準により、事前に審査を行いますので、山口県国際総合センター広告掲出承認願（様式2）と広告原稿を指定する日までに山口県産業労働部イノベーション推進課まで持参、郵送又は電子メールで提出してください。審査後、掲出の可否について結果を通知します。（様式3又は様式4）

9 掲出できない広告

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 基本的人権を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 政治性のあるもの（選挙に関係するものを含む。）
- (5) 宗教性のあるもの又は迷信若しくは非科学的なものに関するもの
- (6) 社会問題その他についての主義又は主張にあたるもの
- (7) 個人又は法人の名刺広告
- (8) 良好な景観の形成及び風致を害するおそれのあるもの
- (9) 内容又は責任の所在が不明確なもの
- (10) 消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの
- (11) 青少年の保護及び健全育成の観点から適切でないもの
- (12) 前各号で掲げるもののほか、県有資産に掲載する広告として適当でないと認められるもの

※ 詳しくは、「山口県広告取扱要綱」及び「山口県広告掲載基準」を参照してください。

10 問い合わせ先・提出先

〒753-8501

山口市滝町1-1

山口県産業労働部イノベーション推進課

TEL 083-933-3140

FAX 083-933-3159

E-mail a16900@pref.yamaguchi.lg.jp

(様式1)

山口県国際総合センター広告掲出申込書

令和 年 月 日

山口県知事 様

郵便番号
申込者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名
(担当者部署・氏名)
(電話 — —)

山口県国際総合センターへの広告掲出について、下記のとおり申し込みます。

記

1 広告掲出希望場所

国際貿易ビル1階壁面 ・ オーヴィジョン海峡ゆめタワー入口壁面

※希望する方を○で囲んでください

2 広告規格

B1サイズ ・ B2サイズ

※希望する方を○で囲んでください。

※B1サイズは、B2より大きいポスターを掲出する場合に限りです。

3 広告掲出期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 申込枠数

_____ 枠

5 その他

広告の掲出に当たっては、山口県広告取扱要綱、山口県広告掲載基準及び山口県国際総合センター広告掲出実施要領を遵守します。

(様式2)

山口県国際総合センター広告掲出承認願

令和 年 月 日

山口県知事 様

郵便番号

申込者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

(担当者部署・氏名)

(電話 — —)

下記のとおり、山口県国際総合センターへ広告を掲出したいので、承認をお願いします。

記

掲出施設・場所	
申 込 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
広告の大きさ	
広 告 の 内 容	別紙のとおり

(様式3)

令 イノベ推進第 号
令和 年 (年) 月 日

様

山口県知事

山口県国際総合センター広告掲出承認通知書

令和 年 月 日付けで申込のあった山口県国際総合センターへの広告の掲出について、下記のとおり承認したので通知します。

記

1 掲出場所

2 掲出期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 広告内容

申込のとおり

4 その他

広告の掲出に係る手続きについては、担当職員の指示に従うこと。

(様式4)

令 イノベ推進第 号
令和 年 (年) 月 日

様

山口県知事

山口県国際総合センター広告掲出不承認通知書

令和 年 月 日付けで申込のあった山口県国際総合センターへの広告の掲出について、下記の理由により不承認としたので内容を修正してください。

記

- 1 掲出場所
- 2 広告内容
申込のとおり
- 3 掲出できない理由